

今回提出いたしました議案のうち、県民文化部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

県民文化部関係の平成 31 年度当初予算案の総額は、一般会計 386 億 8,197 万 4 千円、特別会計 4 億 1,138 万 1 千円であります。

県民文化部は、県民一人ひとりが心豊かに、安心して暮らすことができるよう、県民生活に密接に関連する施策を一体的に推進してきたところです。

平成 31 年度は、しあわせ信州創造プラン 2.0 の基本目標「確かな暮らしが営まれる美しい信州」実現に向けた施策を加速化するため、部局連携、市町村やNPOなど様々な主体との協働を強く意識しながら、学びの県づくり、国際交流、文化芸術の振興、交通安全・消費生活の向上、女性が輝く社会づくり、子ども・若者への支援など、県民生活に関する多様な施策を総合的に推進してまいります。

以下、県民文化部が取り組む施策につきまして、しあわせ信州創造プラン 2.0 の重点政策に沿って、順次御説明申し上げます。

【生きる力と創造性を育む教育の推進】

◇幼児教育・高等教育無償化への対応

教育費の負担を軽減する教育の無償化が、幼児教育については本年 10 月から、高等教育については 2020 年 4 月から予定されております。平成 31 年度当初予算案には、無償化に関する市町村への補助金等この実施に必要な経費を計上いたしました。今後、制度を円滑に導入できるよう市町村とも連携して準備を進めてまいります。

◇すべての子どもの学びの保障

学校教育における私立学校の果たす重要な役割にかんがみ、教育の機会均等を確保するためには、私立学校の振興と保護者負担の軽減を図る必要があります。このため、学校法人が設置する私立学校の経常経費に対して引き続き助成してまいります。

加えて、平成 31 年度は、県内私立幼稚園における教職員の人材確保・定着を図るため、私立幼稚園教育振興費補助金の単価の引き上げを行い、幼児教育の質の向上を支援してまいります。

また、企業局の剰余金やふるさと信州寄付金等を活用し、経済的困難を抱えながら大学や短期大学に通う意欲がある学生に対し奨学金を給付しておりますが、平成 31 年度は県内大学・短大に進学する際の入学一時金の給付人数を拡大し、支援を強化いたします。

【高等教育の振興による知の拠点づくり】

人材の育成・定着の推進により、地域社会を維持・活性化させるため、高等教育の一層の振興を図ります。

開学 2 年目を迎える長野県立大学が知の拠点としてさらに発展するよう、引き続き必要な連携、協力を進めてまいります。特に、平成 31 年度は、2 年次に進級する学生全員を初めて短期の海外プログラムに派遣して、イギリスのレスター大学など 6 개국 7 大学において語学と専門分野の学びを行うなど、学生がグローバルな視野を養う取組を本格化させてまいります。

また、県内企業における AI・IoT 技術の活用を促進するため、公立諏訪東京理科大学が実施するリカレント教育プログラムに対して必要な支援を行うとともに、県内外の高校生等に対する県内高等教育機関の魅力発信を強化してまいります。

【海外との未来志向の連携】

平成 31 年度に在ブラジル長野県人会は創立 60 周年を迎えます。このため、ブラジル・サンパウロ市で開催される式典に参加し祝意を表するとともに、県人会との交流を行います。

中国河北省との友好交流につきましては、「長野県日中スキー交流委員会」と連携し、長野県と河北省のスキージュニア選手との交流を行うとともに、スキー競技の運営や指導レベルの向上を図るために専門家を派遣し、2022 年北京冬季オリンピック・パラリンピックに向けた交流・協力を強化してまいります。

【心豊かな暮らしを実現する文化芸術の振興】

信濃美術館の整備につきましては、建物本体の建設工事等の入札を実施し、それぞれ今年度内の契約締結を目指しております。

今後は、引き続き、2021 年度の開館に向け、松本館長を中心に県民の皆様と開館後の運営について意見交換を行い、美術による学びの支援などソフトの準備を加速化していくとともに、多くの企業や県民の皆様に新しい美術館づくりにご協力いただけるよう、協賛や寄付募集についても取り組んでまいります。

また、才能を惜しまれながら若くして亡くなった夭折画家ようせつの貴重な作品で知られる「信濃デッサン館コレクション」について、購入と寄贈合わせて 390 点を取得し、収蔵品の充実を図ってまいります。

文化芸術の振興につきましては、引き続き、セイジ・オザワ 松本フェスティバルの共催、芸術監督団事業などの取組を進めるとともに、全国一の数を誇る美術館・博物館などの企画展示情報や、県内の多様な文化情報などを一元的に集約・発信するウェブサイトの構築、学校において演劇的な手法による「学び」を取り入れる取組、今月 1 日に包括連携協定を締結した東京藝術大学とともに、アートので子どもたちの創造力を育む取組などを進めることで、更なる文化振興を図ってまいります。

このほか、クラウドファンディング型ふるさと信州寄付金を募集して、音楽などアートに触れる機会に限られる児童養護施設等の子どもたちに芸術鑑賞の機会を提供してまいります。

【生命・生活リスクの軽減】

◇交通安全対策の推進

本定例会に、「長野県自転車の安全で快適な利用に関する条例案」を提出いたしました。県議会を始めとする皆様からの御意見を踏まえ、「安全・安心な県民生活の確保」と「自転車の利用促進」を基本理念とし、県は、安全対策に繋がる自転車通行空間の整備やライフステージに応じた安全教育の充実、レンタルサイクル事業者の登録制度の構築など、自転車の安全で安心な利用を促進する様々な手立てを講じます。また、万が一自転車事故が発生した際の被害者への補償を確実なものとするため、自転車損害賠償保険への加入を義務化いたします。

さらに、県では、条例案に基づく「長野県自転車活用推進計画」を今年度中に策定し、自転車を活用した健康増進や環境負荷の低減、観光振興等の施策を総合的に展開してまいります。

◇消費生活の安定と向上

環境、健康等に配慮した消費行動「長野県版エシカル消費」につきましては、本年1月にキックオフフォーラムを開催するとともに、県立大学の学生等とも連携し、エシカル消費に繋がる商品やサービスを提供している事業者を掲載した「ここからエシカルMAP」を作成いたしました。平成31年度は、親子参加型のエシカル教室の開催やMAPを活用し、消費者と事業者の双方に対する啓発の推進を図ります。

また、消費者問題に加え、SDGsの観点から社会的課題に関する幅広い知

識を学ぶことができる消費者大学を引き続き開設し、消費者の学びを推進するとともに、地域の消費者教育の中核的役割を担える人材を育成してまいります。

【多文化共生の推進】

出入国管理及び難民認定法の改正により、平成31年4月から新たな在留資格が創設され、県内においても外国人が増加することが見込まれ、そのための環境整備の推進が求められています。県では、これまで日本語学習支援に重点的に取り組んでまいりましたが、平成31年度は、新たに、多文化共生施策のモデルとして、外国人が地域に溶け込み、地域を担う一員になるための日本語学習を市町村やNPOと協働して支援してまいります。

また、平成27年に策定しました本県の多文化共生の方向性を示す「長野県多文化共生推進指針」についても、策定後5年を経過するとともに、外国人が労働力としてだけでなく、円滑に地域社会に溶け込み活躍する地域づくりをさらに推進する観点から、時代の変化に合わせて改定いたします。

【女性が輝く社会づくり】

女性が仕事・地域・家庭において個性や能力を発揮できる社会づくりを推進するためには、学びの場づくりや環境整備など、女性の活躍を支援する取組が必要です。

このため、長野県ウィメンズカレッジにおいて、女性の学びの場づくりに継続して取り組むとともに、出産や育児で社会から離れてしまっている女性たちの「社会の役に立ちたい」「働きたい」という希望に寄り添い、女性たちの学びや実践を支援し、就業や社会参加に結びつけるモデル的な取組の普及促進や、女性が柔軟に働けるよう、チームで仕事を請け負う取組を行う団体のネットワークを構築するなど、女性の意思を尊重しながら活躍できる仕組みづくりを推進します。

【若者のライフデザインの希望実現】

◇少子化への対応

本県の出生数は減少傾向に歯止めがかからず、少子化が進行しています。このため、平成 31 年度は、企業の結婚支援を促進する啓発冊子を作成し取組を支援するとともに、県内大学と連携したライフデザインセミナーを開催し、様々な切り口から結婚、妊娠、出産、子育て等に関する情報を提供し、学生が人生の多様な選択肢を具体的にイメージできるよう促してまいります。

また、子育てに係る経済的負担の軽減による少子化対策として、多子世帯への支援を強化いたします。現在、「多子世帯応援プレミアムパスポート」の協賛店を重点的に開拓する取組を行っておりますが、平成 31 年 4 月からは、新たに県有施設を利用する第 3 子以降の子どもの利用料金の無料化を開始いたします。

◇保育環境の整備・待機児童対策

堅調に推移する雇用情勢や女性の就業率の上昇等により、特に 3 歳未満児の保育ニーズが高まっており、平成 29 年 10 月以降県内でも待機児童が発生しているため、その解消が喫緊の課題となっております。

保育士の確保については、「長野県保育士人材バンク」において取組を進めていますが、平成 31 年度は、今年度実施した 30 代に引き続き、新たに 40 代、50 代の約 10,000 人の保育士資格者を対象とした就業希望調査を行うなど、取組をさらに強化してまいります。

また、保育施設の整備については、将来の少子化傾向を踏まえると、新たに大規模な施設整備を行うことは困難な面があることから、保育ニーズの高い地域に比較的小規模な地域型保育事業の設置を促すため、県独自の補助制度を設け、3 歳未満児保育の受け皿の拡大に取り組めます。

◇信州やまほいくの普及推進

本県では、信州の豊かな自然の中で、子どもたち一人ひとりが自ら考えて活動する力を伸ばしていく自然保育の普及と質の向上を目的に、「信州やまほいく認定」を平成27年度から開始し、現在、認定園数は185園に上っております。

一方で、国の幼児教育無償化では、認可外保育施設であるやまほいく認定園においては、利用する世帯の保育の必要性の有無により無償化の対象とならない利用者が生じることになります。このため、全国に先駆けて自然保育の普及と振興に取り組んできた本県としましては、県独自にやまほいく認定園の保育料を軽減する制度を設けることといたしました。当制度により、所得や保育の必要性の違いにかかわらず、やまほいく認定園での自然保育を希望する世帯が利用しやすい環境づくりを行い、引き続き自然保育の振興を図ってまいります。

【子ども・若者が夢を持てる社会づくり】

◇困難を抱える子どもたちへの支援

貧困、不登校・ひきこもり、いじめ、発達障がいなど子どもや子育て家庭の様々な課題を早期に把握し、解決・改善につなげるため、関係機関が連携して、子どもと子育て家庭を切れ目なく支援する「子ども家庭支援ネットワーク」の全市町村への普及に向け、今年度、県では、4市町村をモデルに課題の抽出や体制整備手法を検討してまいりました。

平成31年度は、市町村等の関係者に対する研修を実施し、ネットワークに必要な機能、県内外の好事例への理解促進を図ってまいります。併せて、市町村に対し専門的・技術的な助言を行う児童家庭支援センターの増設等を進め、市町村の体制強化を図ってまいります。

また、様々な困難を有する子どもの居場所づくりにつきましては、これまでモデル事業の実施、地域プラットフォームの構築や地域人材の発掘・育成に取り組んでまいりました。平成31年度は、昨年10月に民間企業からいただいた

寄付金を活用し、「信州こどもカフェ」の運営に助成するなど、地域に根ざした子どもの居場所づくりのための活動をさらに支援してまいります。

◇児童虐待防止対策・児童養護施設の退所児童への支援

昨年3月に東京都目黒区で5歳の女の子が虐待死した事件に続き、本年1月、千葉県野田市で10歳の女の子が父親からの虐待で亡くなるという大変痛ましい事件が発生いたしました。

こうした状況を踏まえ、本県としても、児童相談所、女性相談センター、警察、教育委員会との間で、情報共有の徹底など関係機関相互の連携強化を改めて確認いたしました。

特に警察との連携については、昨年締結した協定に基づき、保護者が児童相談所の面談に応じないケースについて、直ちに所轄の警察に援助要請し、警察とともに、児童の安全確認を行うなど、協定に基づく対応強化を図っています。

今後、国が策定する予定の緊急対策を踏まえ、児童相談所において、在宅で指導している全ての虐待事案について、緊急に安全の確認を行い、保護者が児童との面会を拒否する場合等であっても、子どもの命を守ることを最優先に必要な立入調査等を行ってまいります。

また、昨年12月に国において、2022年度までを対象とする「児童虐待防止対策体制総合強化プラン（新プラン）」が策定され、児童相談所及び市町村の体制・専門性強化を更に進めていくこととされました。児童相談所の体制につきましては、平成28年の児童福祉法の改正に基づき、これまで児童福祉司などの計画的な増員を図ってきたところですが、平成31年度も引き続き児童福祉司を増員するなど、充実強化を図ってまいります。

さらに、児童を取り巻く課題に迅速かつ的確に対応するため、こども・家庭課に、新たに児童相談・養育支援室を付置し、児童虐待防止対策を強化するとともに、家庭養育を推進してまいります。

県内の児童養護施設では、入所児童の養育に加えて進路決定にも尽力いただいております。一方、施設を退所した後、短期間で離職、退学したり、生活が不安定となるケースも多く、退所後も継続してサポートしていくことが求められています。このため、児童養護施設が行う退所児童への訪問・相談等のアフターケアに対する助成制度を創設し、児童養護施設を退所した児童の自立支援を促進します。

【多様な主体との連携・協働】

行政ニーズが多様化・複雑化している昨今、多くの課題を行政だけで担うのではなく、多様な主体と連携・協働して施策の推進に努めているところです。

平成 31 年度は、引き続き民間企業等との連携を推進し、その優れたノウハウや知見を積極的に取り入れ、行政サービスの向上を図ってまいります。また、スマートフォンやタブレット端末等の普及にかんがみ、寄付募集サイト「長野県みらいベース」について、スマートフォン等で最適に表示するためのデザイン変更やセキュリティの強化など所要のリニューアルを行い、公共的活動を応援するための寄付の拡大に取り組んでまいります。

以上、平成 31 年度当初予算案における主な施策について申し上げます。

次に、平成 31 年度の特別会計当初予算案について申し上げます。

県では、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、「母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計」を設け、貸付制度を運用しているところですが、平成 31 年度は、4 億 1,138 万 1 千円を計上し、母子家庭、父子家庭、寡婦などへの福祉の充実を図ってまいります。

次に、平成 30 年度一般会計補正予算案は、国の補正予算を活用し、増加が見

込まれる在留外国人に生活・就労等に関する情報提供や相談を一元的に行う総合窓口の開設を準備する経費、県内の保育士養成施設に在学する学生に対して修学資金を貸与し保育士の養成・確保を図る経費として、2億8,967万1千円の増額補正をお願いするものでございます。

条例案につきましては、受益者負担の適正化及び消費税率の引き上げを考慮し、ホール等の利用料金の額を改定する「長野県文化会館条例の一部を改正する条例案」、先ほど御説明しました「長野県自転車の安全で快適な利用に関する条例案」、千曲市からの要望を踏まえ、旅券発給事務の一部について権限を委譲する「知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案」の計3件であります。

事件案につきましては、美術品の購入に関する議案1件、信濃美術館建築工事請負契約等の締結に係る議案3件の計4件でございます。

以上県民文化部関係の議案等につきまして、その概要を申し上げます。

何とぞよろしく御審議の程をお願い申し上げます。